

健保ニュース 第181号

日本電子健康保険組合 ホームページアドレス <http://www.jeol-kenpo.com/>



江の島の黄昏

日々の健康維持を目指して・・・

今冬は関東地方も大雪に見舞われ、内外の被害も発生しました。またインフルエンザも蔓延しました。接種を受けたのに罹患してしまった人もおられることと思います。折角痛い思いをして受けたのに・・・でも重症化することは防げたはず。懲りずに、接種の継続をお願い致します。

大変な冬でしたが、4月になり漸く暖かさを感じさせるようになりました。なにか新しい事をやってみたくなる季節ですよ。 「新しい事」のひとつに健康に良いことがあれば嬉しいですが、なにかありますでしょうか？

さて、当組合では、昨今の財政状況を鑑み、今年度から健康保険料率の減率改定に踏み切りました。詳細は本文記事をご覧くださいたく存じますが、一時は逼迫した健保財政も、ここ数年では残金が生じる状況となりました。そのため、料率を単年度で収支均衡する水準にするために、これまでの1000分の95から、1000分の86へ改定をしました。

今後の保険料率は、単年度毎に乱高下する納付金の動向を確認しながら検討していくこととなりますが、まずは減率改定ができたことを喜びたいです。社員のみなさんを始め関係者の方々のご協力に感謝申し上げます。次第です。

健保財政をこのまま維持するには、社員やご家族が健康で過ごすことが一番です。今後も健康維持にお努め頂き、生活をエンジョイされることをお祈り致します。

平成26年度 事業計画・予算

現状に合わせ、健康保険料率の減率改定を実施

去る2月13日に開催した第120回組合会において、平成26年度事業計画及び収入支出予算を決定しました。健康保険料率は前年度の1000分の95から1000分の86に改定、介護保険料率は前年度同様に1000分の12を維持することを決議しました。

決算予測では、一般勘定は平成23、24年度に続き、平成25年度も黒字となる見通しです。介護勘定は、平成24年度に引き続き、2年連続の黒字となる見通しです。

1. 高齢者医療制度の影響

全国の健保組合の財政を圧迫している納付金は、当組合の事業運営にも影響を及ぼしています。

平成26年度予算の納付金見込総額が740,303千円となります。平成25年度との比較では減額しましたが、それでも総支出の45%を占めています。

納付金は年ごとに乱高下します。金額は今後も注目する必要があります。

2. 平成25年度決算予測

平成25年度は、医療環境の変動に耐えられる財務体質を目指し、別途積立金の積み増しを図る効率的な運営に取り組みました。その結果、保険給付費は前年度比増額の見込ですが、総額として経常収支は黒字になる見通しです。別途積立金の積み増しが可能な状況です。

3. 平成26年度予算編成状況と健康保険料率の改定

平成26年度は納付金の支払い額の確保、増額傾向にある保険給付費の今後の動向を監視しながら、適正な運営を実施します。

過去の実績と平成26年度予算の状況から、収支が均衡するように料率を定めた結果、料率を1000分の95から、1000分の86に改定することを決議しました。

1000分の86の内訳は、事業主(会社)負担分1000分の47、被保険者(本人)負担分1000分の39となっています。

4. 保健事業

現在の事業を継続します。特定健康診査・特定保健指導では、世間動向を見極めながら適正な方法を模索します。

5. 介護保険(介護勘定)について

平成25年度は介護保険料収入等見込の135,129千円に対し、納付金が117,728千円となり、残金が発生する見込みです。

平成26年度は、従来の介護保険料率(1000分の12)で収支が均衡する見込みです。

平成26年度 収入支出予算概要表

[一般勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
健康保険料収入	1,583,835
保険料	1,583,411
国庫負担金収入	424
*調整保険料収入	24,372
繰入金	37,000
退職積立金繰入	2,000
*別途積立金繰入	35,000
国庫補助金収入	713
特定健診指導助成金	711
*その他助成金	2
*財政調整事業交付金	6,653
雑収入	4,853
利子収入	215
施設利用料	3,100
*補助金等追加収入	71
その他	1,467
収入合計	1,657,426
経常収入 (*を除く)	1,591,328



支出の部

科 目	予算額 (千円)
事務所費	47,654
組合会費	432
保険給付費	688,868
法定給付費	668,366
付加給付費	20,502
納付金	740,303
前期高齢者納付金	328,857
後期高齢者支援金	331,672
退職者給付拠出金	79,773
老人保健拠出金	1
保健事業費	108,017
還付金	102
保険料還付金	100
*調整保険料還付金	2
*財政調整事業拠出金	24,502
連合会費	906
積立金	1,400
雑支出	1,900
*補助金等返還金支出	1,500
その他	400
*予備費	43,342
支出合計	1,657,426
経常支出 (*を除く)	1,588,080
経常収支差	3,248

[介護勘定]

収入の部

科 目	予算額 (千円)
介護保険収入	137,010
繰越金	1,386
繰入金	0
雑収入	5
収入合計	138,401

支出の部

科 目	予算額 (千円)
介護納付金	124,375
介護保険料還付金	300
積立金	13,726
支出合計	138,401

[事務局だより]

健康保険料率を改定します

第120回組合会で、健康保険料率の改定が決議されました。変更後の健康保険料率は平成26年3月分健康保険料(4月徴収分)から適用します。任意継続被保険者は4月分健康保険料から適用となります。

健康保険料を改定するのは、平成23年度以来3年ぶりです。

負担割合	変更後	変更前
事業主	47/1000	51.5/1000
被保険者	39/1000	43.5/1000
計	86/1000	95.0/1000

山中湖保養所の利用料金を変更します

消費税改定に伴い、皆様にご愛顧いただいている山中湖保養所の利用料金の見直し・変更を実施しました。詳しくは、HPをご覧ください。

【本人・家族】

	改定後	現行
宿泊料	1,030円	1,000円
夕食代	1,650円	1,600円
朝食代	510円	500円
計	3,190円	3,100円

【その他】

	改定後	現行
	2,370円	2,300円
	1,650円	1,600円
	510円	500円
計	4,530円	4,400円



産前産後休業中の保険料が免除になります

現在も育児休業中の保険料が免除されていますが、平成26年4月分以降は産前産後休業中も保険料が免除になります。

免除となる期間は、産前産後休業期間中(産前42日(多児妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)です。

申請は会社を経由して健保組合へ連絡下さい。

高齢者の本人負担が2割適用となります

政府による高齢者医療に係る凍結策により、70歳以上の一般所得者の給付割合が1割に据え置かれていましたが、平成26年4月から、70歳になった人から順次本来の2割負担になります。ただし、平成26年3月31日現在で70歳以上に到達している人は、引き続き1割負担です。

70歳以上でも標準報酬月額28万円以上の人は、変わらず3割負担となります。

高額療養費の所得区分が変わります

高額療養費の自己負担限度額の見直しとして、平成27年1月より所得区分を現在の3区分から「5区分」に細分化し、所得の高い人は引き上げられるなど改正されます。同一世帯が1年以内に3ヶ月連続高額支払になった場合の、4ヶ月目からの自己負担限度額は実質上4区分になります。詳細は時期が近づきましたら、HPでお知らせします。

健康保険への手続きはお済みですか

4月は異動シーズンです。ご家族(被扶養者等)が就職した場合、または、パートやアルバイトでも月額108,333円以上(60歳以上は月額150,000円)の収入が見込まれる場合には、勤め先の健康保険の有無に関わらず、就職日以降の減少手続きが必要になります。

また、被扶養者として認められている方も、別居になった、仕送りが減ったなど状況が変わった場合には、必ず健保組合にご連絡ください。被扶養者に該当しない人をそのまま加入させておくと、健保組合が国へ支払う納付金が不当に増額し、その結果、みなさんの保険料負担が重くなることに繋がってしまいます。

被扶養者の減少手続きを忘れたまま受けた医療費や健診料の組合負担分は、組合に返却していただくことになります。

減少の手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、会社の担当部署に提出して下さい。なお、被扶養者異動届の用紙はHP (<http://jeol-kenpo.com/>) からダウンロードできます。

平成26年度主婦健康診断のご案内

被扶養者を対象とした主婦健康診断を今年度も実施します。詳しい案内書は5月中旬頃にご自宅へ郵送します。健診機関によって実施期間に違いがありますので、案内書をご確認いただいております。

公告第306号 任意継続被保険者の標準報酬月額上限

健康保険法第47条2項の規定に基づき、平成25年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、47万円になります。前年度と同金額となります。

組合の現勢(平成26年3月末現在)

一般保険		介護保険	
被保険者数	2,938名	該当被保険者数	1,588名
男子	2,474名	男子	1,363名
女子	464名	女子	225名
被扶養者数		該当被扶養者数	
男子	1,060名	男子	0名
女子	2,143名	女子	752名

編集後記

消費税率が引き上げられました。増収分は社会保障に使うとのことですが、しかし健康保険組合の負担は変わりません。更に今後、多くの健保組合の納付金額を増加させようとしています。当組合も、やっと財政逼迫状態から脱却しましたが、今後はどうなるかわかりません。

増大する医療費に歯止めをかける対策が必要です。

平成26年4月23日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者/関 敦司